

第3回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第35号 いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第36号 いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 予算議案第4号 平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第 4 国特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 介特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 後特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第37号 平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 8 議案第38号 平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 9 議案第39号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第10 議案第40号 平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第11 議案第41号 平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第12 議案第42号 平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第13 議案第43号 平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第14 議案第44号 平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第15 議案第45号 平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（9月11日）（火曜）

出席議員 16名

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉留良三君 | 9番 | 中里純人君 |
| 2番 | 江口祥子君 | 10番 | 東育代君 |
| 3番 | 松崎幹夫君 | 11番 | 竹之内勉君 |
| 4番 | 田中和矢君 | 12番 | 原口政敏君 |
| 5番 | 中村敏彦君 | 13番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 大六野一美君 | 14番 | 宇都耕平君 |
| 7番 | 西別府治君 | 15番 | 福田清宏君 |
| 8番 | 濱田尚君 | 16番 | 平石耕二君 |

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 岡田錦也君 | 主 | 査 | 神菌正樹君 |
| 補 | 佐 | 石元謙吾君 | 主 | 任 | 軍神卓也君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---|--------|
| 市 | 長 | 田畑誠一君 | 財政課 | 長 | 東浩二君 |
| 副市 | 長 | 中屋謙治君 | 市来支所 | 長 | 中村安弘君 |
| 教育 | 長 | 有村孝君 | 教委総務課 | 長 | 木下琢治君 |
| 地方創生統括監 | | 松尾章弘君 | 消防 | 長 | 前屋満治君 |
| 総務課 | 長 | 田中和幸君 | 福祉課 | 長 | 立野美恵子君 |
| 政策課 | 長 | 北山修君 | | | |

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第6

議案第35号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） 日程第1、議案第35号から日程第6、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず議案第35号いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○10番（東 育代君） 今回のこの改正は、基準省令が改正されたため改正するというので、それはそれでいいんですが、ちょっとお聞きしたいのは、今回、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって市長が適当と認めた者ということと、教育職員免許法に規定する免許状を有する者ということで2点の改正がなされたわけですが、現在の支援員は勤務時間が短いことでなかなか報酬につながらないことなどがあって、支援員のなり手が不足しているという状況があるわけですが、このような中で、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者となってくると、支援員の確保が難しくなるのではないかということが1点。

それから2点目に、現在、支援員として勤務している補助員でしょうか、そういう形で5年未満の者は今後施行後どうなっていくのか。この2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とされており、そのうち1人は補助員でもいいとなっております。なので、資格のない補助員が従事している状況があります。

また、5年以上従事する者でということでありませぬけど、それ未満の者は、今、補助員として5年以上従事して、あと実務経験を5,000時間以上積んだら支援員になっていけるということになります。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第36号いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第7～日程第15

議案第37号～議案第45号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第7、議案第37

号から日程第15、議案第45号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（田畑誠一君） 本日、新たに提案いたしました決算認定議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度一般会計及び特別会計の決算については、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

平成29年度の我が国の経済は、アベノミクスの推進等により、緩やかではあるものの長期にわたる回復基調が続いており、雇用・所得環境も着実に改善している状況にあります。また、持続的な経済成長を実現していくため、少子高齢化という大きな壁に立ち向かう必要があるとして、人づくり革命や生産性革命の着実な実施や経済・財政一体改革の推進等により、経済の好循環を拡大するよう取り組んでいるところであります。

本市におきましても、平成28年度に「いちき串木野市第2次総合計画」を策定をし、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の4つをまちづくりの重点プログラムに掲げ、将来の都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指し、国の財政措置を活用しながら各種施策に取り組んでまいりました。

平成29年度の主要事業としましては、最終処分場建設やウッドタウン住宅建設などの長年の継続事業が完成を見たほか、給食センター建設、麓土地区画整理や都心平江線などの地域間ネットワーク道路の整備など、従来からの継続事業も実施したところであります。

さらに、公立小中学校・幼稚園空調設備整備のほか、企業誘致補助、移住定住促進、野平交流センター建設、浜西住宅建て替え、地域振興住宅整備、川南地区ほ場整備、ふるさと納税推進事業などの地域活性化のための事業に加え、地域情報通信基盤整備事業、認可保育園等に係る建設補助や住宅リフォーム補助など、市民生活の各面にわたる事業を実施し

たところであります。

また、防災センター整備のほか、総合防災訓練、消防施設整備、高規格救急自動車の更新など、市民の安心安全確保のための事業を実施し、おおむね所期の成果をおさめた上で、平成29年度の全ての会計で収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の景気対策の影響や行財政改革の効果等により一定の改善が図られてきましたが、人口減少による税収の減収、普通交付税が段階的に縮減するなど従来にも増して厳しい状況が見込まれますので、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、行財政改革を進め、健全な財政運営を維持していかなければならないと考えております。今後とも市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

それでは各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第37号平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額183億6,433万8,758円、支出済額178億7,194万9,926円で、歳入歳出差引額は4億9,238万8,832円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額4,601万5,000円を差し引きますと、実質収支額は4億4,637万3,832円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成29年度の歳入決算額は前年度と比較すると6.8%の増で、寄附金、市債が大幅な増となっております。歳出では、4億544万7,000円を翌年度に繰り越して5億1,381万8,074円の不用額が生じ、歳出決算額は前年度と比較すると7.9%の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち人件費は減であります。扶助費及び公債費は増となっております。投資的経費のうち普通建設事業費は、最終処分場建設事業等により大幅な増、物件費はふるさと納税推進経費等により増、また積立金は財政調整基金等を積み立てたことにより増となっております。

次に、議案第38号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額46億8,812万9,605円、支出済額45億6,910万2,064円で、歳入歳出差引額は1億1,902万7,541円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成29年度は引き続き生活習慣病重症化予防対策及び地区単位で受診率向上を目指す健康づくり事業などに重点的に取り組み、医療費の抑制を図るとともに、平成30年度からの新国保制度に係るシステム改修を実施しております。

次に、議案第39号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額7億537万2,445円、支出済額7億473万445円で、歳入歳出差引額は64万2,000円となりますが、これは翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額であります。

平成29年度は串木野クリーンセンター水処理施設の機械設備について長寿命化事業を実施しております。

次に、議案第40号平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに、12万5,413円で、歳入歳出同額であります。地方卸売市場の売上高は、年々減少傾向で非常に厳しい経営状況となっており、前年度に引き続き使用料を免除したところであります。

次に、議案第41号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額36億2,860万1,854円、支出済額34億8,826万5,074円で、歳入歳出差引額は1億4,033万6,780円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成29年度は引き続き高齢者元気度アップ・ポイント事業及びころばん体操などを行うとともに、在宅医療・介護の連帯推進や生活支援コーディネーターを配置するなど、地域包括ケアシステムの構築を図る取り組みを実施しております。

次に、議案第42号平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額100万50円、支出済額67万5,712円で、歳入歳出差引額は32万4,338円となりますが、国民宿舎特別会計は平成29年度をもつ

て廃止し、同会計に属する剰余金、債権及び債務はいちき串木野市一般会計に帰属することとなります。

次に、議案第43号平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,824万2,300円で歳入歳出同額であります。

次に、議案第44号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額4億2,013万3,613円、支出済額4億1,499万1,524円で、歳入歳出差引額は564万2,089円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、企業会計の決算について説明を申し上げます。

議案第45号平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

水道事業は平成29年度に簡易水道事業の統合を行っております。水道事業会計収支状況は、収益的収支において収益的収入額5億8,283万3,153円、収益的支出額6億906万724円、収支差引2,622万7,571円の当年度純損失を生じております。

次に、資本的収支は資本的収入額2億618万8,734円、資本的支出額4億7,817万9,514円で、収支差引2億7,199万780円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,887万6,756円、過年度分損益勘定留保資金3,667万6,992円及び当年度分損益勘定留保資金2億1,643万7,032円をもって補填をいたしました。平成29年度は、羽島萩元調整槽築造や市来内門ポンプ場整備、配水管布設替工事などを実施しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、認定していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから、質疑に入ります。

まず議案第37号平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定について、質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質

疑を終結します。

ここでお諮ります。

ただいま議題となっている議案第37号から議案第45号までの議案9件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員14人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号から議案第45号までの議案9件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員14人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査することに決定しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

散会 午前10時23分